

2010年10月13日

財務大臣 野田佳彦 様  
厚生労働大臣 細川律夫 様

**日本アルコール問題連絡協議会**  
会 長 佐藤 喜宣  
〒103-0007 中央区日本橋浜町 3-16-7-7F  
特定非営利活動法人アスク(アルコール薬物問題全国市民協会)内  
Tel 03-3249-2551 Fax 03-3249-2553

加盟団体： 特定非営利活動法人A S K(アルコール薬物  
問題全国市民協会)／イッキ飲み防止連絡協議会／アデ  
ィクション問題を考える会(A K K)／(社)全日本断酒連  
盟／日本アルコール・薬物医学会／日本アルコール関連  
問題ソーシャルワーカー協会／(財)日本禁酒同盟／  
(財)日本キリスト教婦人矯風会／日本禁酒禁煙協会

**主婦連合会**  
会 長 山根 香織  
〒102-0085 千代田区六番町 15 主婦会館プラザエフ 3F  
Tel 03-3265-8121 Fax 03-3221-7864

## 酒類の安売りと税制改正に関する緊急要望書

わが国では現在、スーパーや量販店での酒類の安売りが常態化し、80円のプライベートブランドなど、清涼飲料より安い価格で販売されている現状があります。

未成年飲酒や多量飲酒による健康障害という意味合いにおいて、酒類の価格破壊は大きな問題をはらんでおり、これ以上看過できません。

WHOは今年5月、「アルコールの有害な使用を低減する世界戦略」を採択し、加盟国に対して、効果の上がる予防対策の実施とその報告を求めています。とくに価格政策は、「未成年の飲酒の低減、多量飲酒への進行阻止」に利用できるとしており、「アルコール飲料の値上げは、アルコールの有害使用低減の最も効果的な介入法の一つである」と強調しています。

日本ではタバコに関して、大幅な増税が行なわれました。その背景には、たばこ税の目的を「財源確保」から「健康増進」へとする画期的な方針転換がありました。

私たちは、酒類についても同様の転換が必要だと考え、以下の対策を要望します。

### 記

- 1) 酒税の目的を「財源確保」から「健康増進」へと転換すること。
- 2) 酒税を増税し、一部をアルコール関連問題対策費にあてること。
- 3) 酒類の最低価格の設定など、価格が清涼飲料を下回らないような対策をとること。